

# デジタル田園都市国家構想実現に向けた 厚生労働省の取組について

令和 4 年11月30日  
厚生労働省提出資料

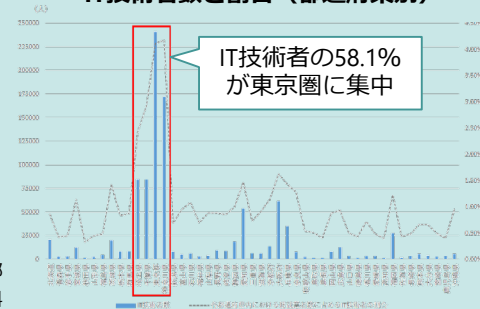
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# デジタル田園都市国家構想の実現に向けた施策の方向性

## 地方における社会保障・労働分野の課題

- 人口減少・高齢化が進展する中で、地方を中心として**医療資源やサービス提供人材が不足**  
また、離島やへき地など地理的に不利な地域ではサービスを受けるまでの**移動に大きな負担**が発生
- コロナ禍により急速に進展したデジタル化の影響で、あらゆる分野において**デジタル人材**のニーズが高まったが、人材は東京圏に集中し、**地方では不足**

IT技術者数と割合（都道府県別）



## デジタルの力を活用した地方の課題解決

### 出産・子育ての支援

#### 周産期医療提供体制の確保・母子保健事業のデジタル化

- 産科医のいない周産期医療圏の解消や、関係者の連携による妊産婦の継続的支援、母子オンライン相談・電子母子健康手帳アプリの導入

#### 保育所等におけるICT化の推進

- ICTの活用等により保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上

### 医療・介護分野でのDX

#### 遠隔医療の更なる活用

- 医療分野の情報化の推進や、遠隔医療の更なる活用に向けた基本方針の策定や好事例の横展開等の推進

#### 医療・介護分野でのDX

- 医療全般にわたる情報について共有・交換できる全国医療情報プラットフォームの創設や、電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX等を推進

### デジタル人材の育成・確保

#### 職業訓練のデジタル分野の重点化

- 在職者、離職者等個人向けの訓練、雇用する労働者に訓練を実施する企業への助成におけるデジタル分野の重点化を推進

#### 都道府県単位の協議会を活用したデジタル分野の訓練コースの設定促進

- 地域職業能力開発促進協議会での議論を通じて、デジタル分野を含めた各地域のニーズに適した職業訓練コースの設定促進や受講勧奨を実施

母子保健に関する  
都道府県による広域連携・支援

住民に身近な場所での  
オンライン診療に向けた整理

デジタル人材育成プラットフォーム等で開発された訓練プログラムの活用や、地域職業能力開発促進協議会における関係省庁との連携

# 參考資料

# 周産期医療と母子保健の連携について

## 周産期医療と母子保健の各分野における体制の強化等について

### 成育医療等基本方針改定案（関係部分要旨）

- 関係者の連携・協議、計画の策定支援等、都道府県による広域的な連携を支援 等
- 妊産婦等のニーズに応じた相談支援の実施
- 両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談 等

（出典：令和4年9月21日第9回成育医療等協議会資料）

### 第8次医療計画に向けた提案（関係部分要旨）

- ハイリスク妊産婦への対応が可能な体制の整備、集約化・重点化した場合の分娩施設までのアクセスを確保するための対策
- 母子の心身の安定・安全の確保を図るための産科区域の特定
- 周産期医療を地域で支えるための、オープンシステム・セミオープンシステムの活用
- 産科医師の負担軽減を図るため、院内助産や助産師外来の活用 等

（出典：令和4年10月26日第16回第8次医療計画等に関する検討会資料）

## 母子保健対策強化事業

両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援を行うとともに、母子保健に関する記録を電子化することで、妊産婦等の状態を適切に管理するなど、地域の実情に応じて必要な支援が行われるよう体制強化を図る。

- （1）両親学級等のオンライン実施
- （2）SNSを活用したオンライン相談
- （3）母子保健に関する記録の電子化
- （4）各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備
- （5）その他母子保健対策強化に資する取り組み

- ◆ 実施主体 ：市町村
- ◆ 補助率 ：国1／2、市町村1／2
- ◆ 補助単価案：6,043,000円



# 保育所等におけるICT化の推進

- 保育所等における業務のICT化等を推進することにより、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備。
- 登園管理システムや、ICTを活用した子ども見守りサービスなどの安全対策に資する機器等の導入を推進。

## 登園管理システムのイメージ

- 打刻と同時に登降園・入室時間がアプリに記録
- 出席簿が自動作成
- 園児の出欠確認漏れを防止



- アプリで欠席連絡
- 伝達漏れや電話対応が減少

## 子ども見守りサービスのイメージ



- 園児にタグ等を持たせ位置情報等を把握し見守り
- 園や保育士から離れた際に通知



令和4年度第2次補正予算案

## 事業の概要等

（１）登園管理システムの導入支援（保育所等におけるICT化推進等事業）

【事業内容】保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（①子どもの登降園管理、②保育に関する計画・記録、③保護者との連絡）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部を補助

【実施主体】市区町村【補助基準額】・１機能の場合：70万円 ・２機能の場合：90万円 ・３機能の場合：100万円

【補助割合】①は国：3/5、市区町村：1/5、事業者：1/5 ※令和5年度末までの時限的措置として、補助率を嵩上げ  
②、③は国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

（２）子ども見守りサービスなどの導入支援（保育環境改善等事業（安全対策事業））

【事業内容】ICTを活用した子ども見守りサービス（GPSやBluetoothを活用したシステムなど）などの安全対策に資する機器等を導入するための経費を補助

【実施主体】保育所等を対象とする場合 > 市区町村が認めた者

認可外保育施設を対象とする場合 > 都道府県又は市区町村が認めた者

【補助基準額】１施設当たり 200千円以内

【補助割合】国：3/5、都道府県・市区町村：1/5、事業者：1/5 ※令和5年度末までの時限的措置

# 遠隔医療の更なる活用について

社会保障審議会医療部会において、遠隔医療の更なる活用に向けた基本方針及びオンライン診療を受診することが可能な場について議論。

## 遠隔医療の更なる活用に向けた「基本方針」

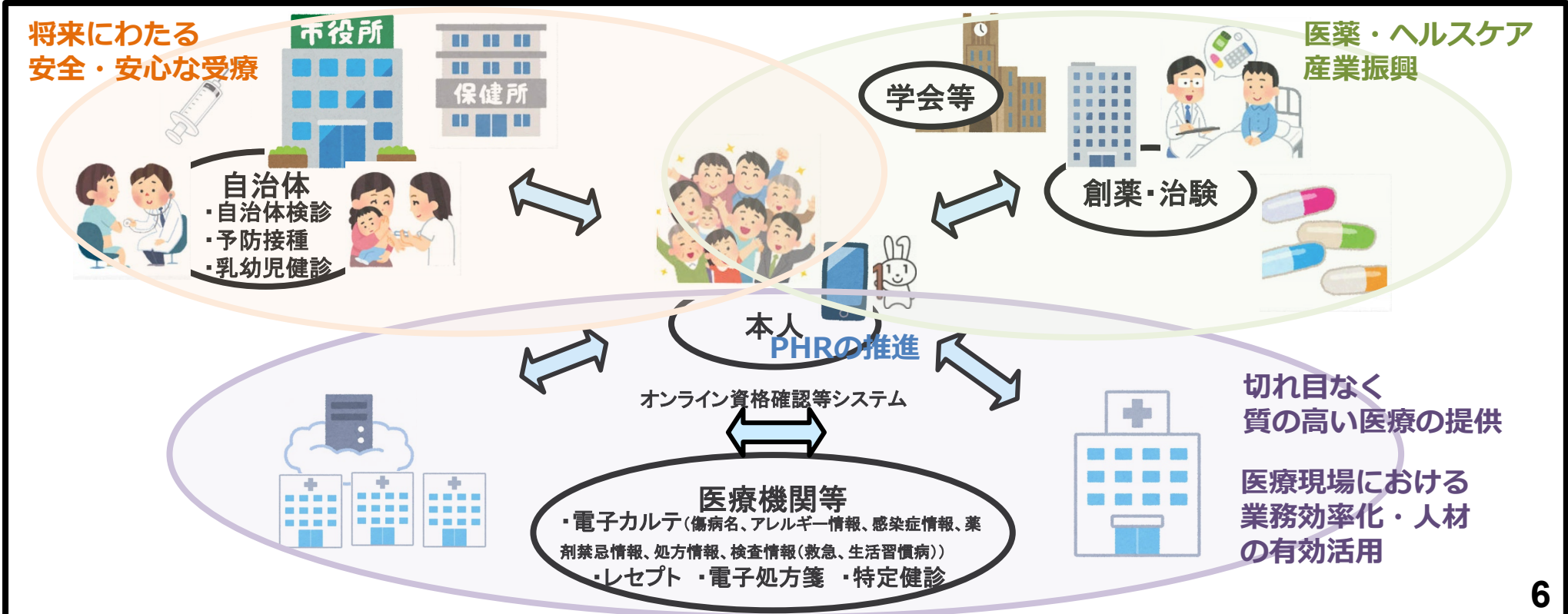
- 遠隔医療の更なる活用に向けた「基本方針」について検討。  
【検討の視点（例）】
  - 地域の医療提供体制の確保において、遠隔医療が果たす役割
  - 国、都道府県、医療関係者、それぞれが取り組むべき内容
  - 患者・住民の理解を進めるための取組
  - 個人情報の取扱いや情報セキュリティの在り方 等
- 地域の医療関係者や関係学会の協力を得て、遠隔医療の活用に関する好事例を収集するとともに、横展開に向け、都道府県等を通じて周知。

## オンライン診療を受診することが可能な場

- 厚生労働省は、通所介護事業所や公民館等の身近な場所での受診を可能とする必要があるとの指摘があることや、患者の勤務する職場においてはオンライン診療の実施が可能とされていることも踏まえ、デジタルデバイスに明るくない高齢者等の医療の確保の観点から、オンライン診療を受診することが可能な場所や条件について、課題を整理・検討し、結論を得る（規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄））。
- スマートモビリティチャレンジ推進協議会でのMaaS導入・普及の取組を推進し、医療と連携したMaaSの実証結果を踏まえ、2021年度から、自動車を活用してオンライン診療を行う場合の課題や事例を整理し、普及を図る（成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）（抄））。

# 医療DXにより実現される社会

- 誕生から現在までの生涯にわたる保健医療データが自分自身で一元的に把握可能となることにより、個人の健康増進に寄与
  - 自分で記憶していない検査結果情報、アレルギー情報等が可視化され、将来も安全・安心な受療が可能【PHRのさらなる推進】
- 本人同意の下で、全国の医療機関等が必要な診療情報を共有することにより、切れ目なく質の高い医療の受療が可能【オンライン資格確認等システムの拡充、電子カルテ情報の標準化等、レセプト情報の活用】
  - 災害や次の感染症危機を含め、全国いつどの医療機関等にかかっても、必要な医療情報が共有
- デジタル化による医療現場における業務の効率化、人材の有効活用【診療報酬改定に関するDXの取組の推進等】
  - 次の感染症危機において、必要な情報を迅速かつ確実に取得できるとともに、医療現場における情報入力等の負担を軽減し、診療報酬改定に関する作業の効率化により、医療従事者のみならず、医療情報システムに関与する人材の有効活用、費用の低減を実現することで、医療保険制度全体の運営コストを削減できる
- 保健医療データの二次利用による創薬、治験等の医薬産業やヘルスケア産業の振興【医療情報の利活用の環境整備】
  - 産業振興により、結果として国民の健康寿命の延伸に資する



## 医療DXにおいて具体的に推進すべき施策

（「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）より抜粋して一部改変）

### （１）「全国医療情報プラットフォームの創設」

オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療（介護を含む）全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームを創設。

### （２）「電子カルテ情報の標準化等」

医療情報の共有や交換を行うに当たり、情報の質の担保や利便性・正確性の向上の観点から、その形式等を統一。その他、標準型電子カルテの検討や、電子カルテデータを、治療の最適化やAI等の新しい医療技術の開発、創薬のために有効活用することが含まれる。

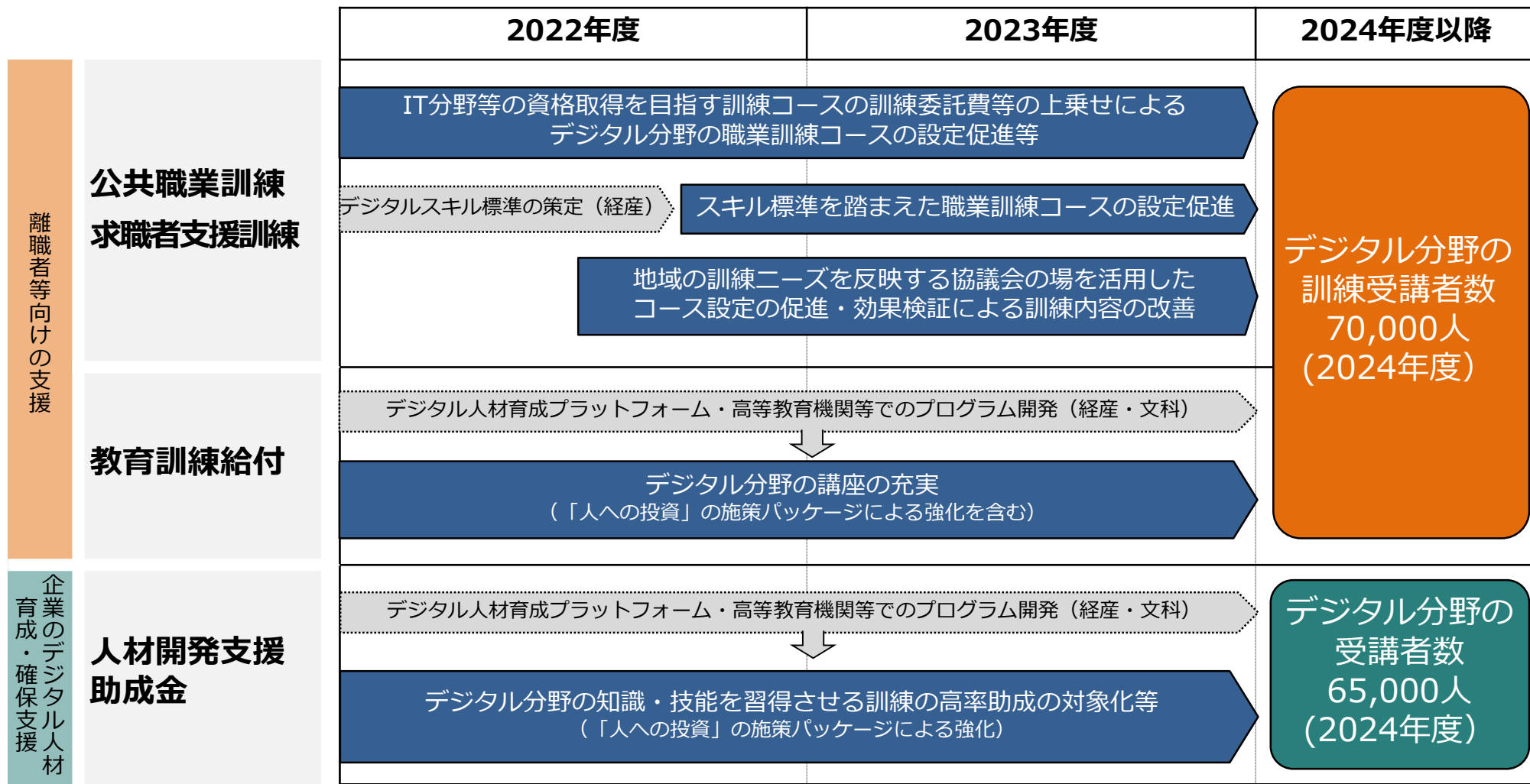
### （３）「診療報酬改定DX」

デジタル人材の有効活用やシステム費用の低減等の観点から、デジタル技術を活用して、診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化。これにより、医療保険制度全体の運営コスト削減につなげることを目指す。

※医療情報の利活用に係る法制上の措置等を講ずることとしている点についてもフォローアップを行う。

# 「デジタル推進人材の育成・確保」の厚生労働省の取組

- 経産省・文科省の取組と連携しつつ、各施策においてデジタル分野の訓練・講座を拡充。あわせて、制度の一層の周知・広報に取り組む。
- 公的職業訓練については、訓練コースの地域偏在の解消も促進。  
(IT分野の訓練コース未設定地域：13県（2020年度）→3県（2021年度）に改善）



国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

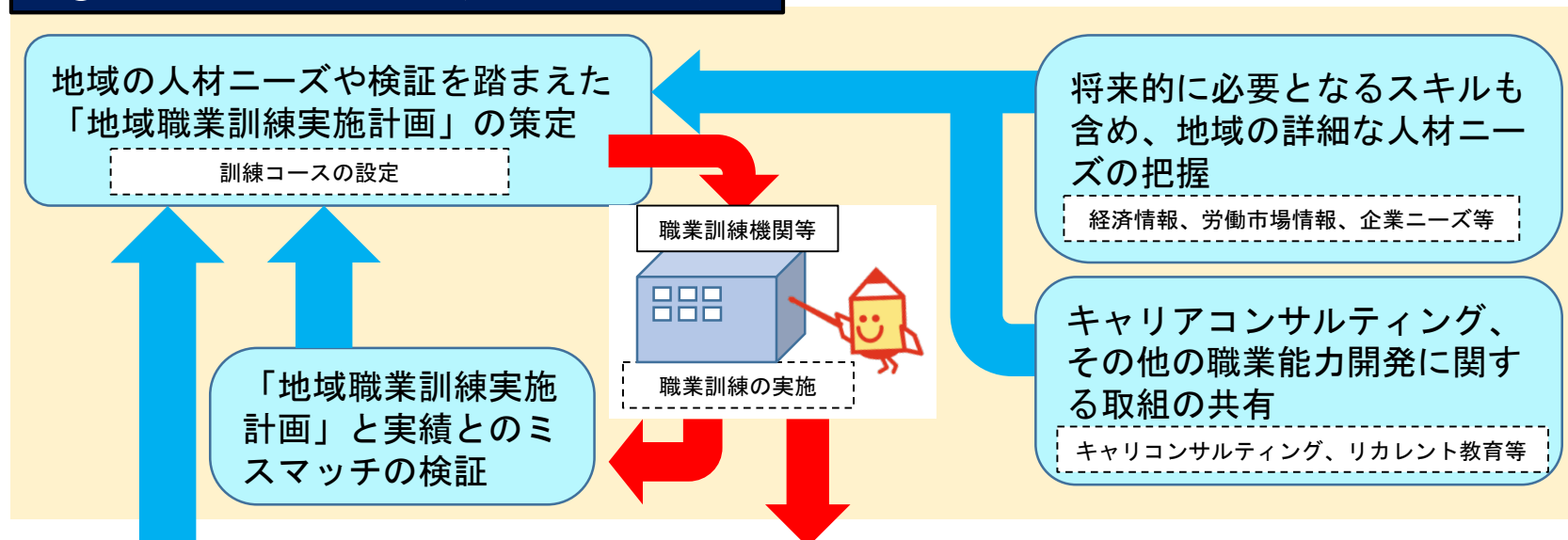
## 【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村  
 ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）  
 ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）  
 ⑧学識経験者  
 ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

・・・主催

## ①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施



## ②訓練効果の把握・検証（協議会の下でワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

